

国内事例
in Japan

1

地域共生型再エネを進めるために必要なこと／ 釧路湿原

脱炭素社会の実現に向けて、各地域で再生可能エネルギーの導入が進められているが、大規模な太陽光発電や風力発電施設の設置が生態系に悪影響を及ぼすといったトレードオフの問題も顕在化してきている。再生可能エネルギーへの転換と地域の自然・暮らしとの間に起こるトレードオフを減らしていくためにはどうしたらいいのか、釧路湿原周辺で起きていることからヒントを探る。

釧路湿原

北海道東部を流れる釧路川に沿って広がる日本最大の湿原。国の特別天然記念物であるタンチョウをはじめ多くの動植物が生息・生育しており、それらの生態系が素晴らしい景観を構成している。1980年に国際的に重要な湿地として日本で初めて

ラムサール条約に登録され、その後1987年に国立公園に指定された。広大な湿地は、釧路市、釧路町、標茶町、鶴居村の4市町村にまたがる。

再生可能エネルギー 導入の動き

釧路湿原の周辺では2010年代前半から複数の企業が、大規模な太陽光発電事業を展開するようになった。特に顕著なのが、地域外資本によるメガソーラー（出力1,000kW以上のものをいう）の建設である。メガソーラーは大量の電力発電が可能で安定した収益を得ることができる。ただし、数千枚単位の太陽光パネルを設置する必要があるため、大面積の土地の改変を伴う。現在、設置が進む土地の多くは過去に農地利用が試みられたが、その後放棄され、湿原環境が回復しつつある場所である。

湿地を好む動植物の生育・生息もあり、それらへの影響が懸念されている。また、地域の人が昔から慣れ親しんできた風景が失われている。

地域裨益と分野横断

この状況を俯瞰的に捉えなおしてみると、大きく2つの問題点があげられる。

1つ目は、地域を置き去りにした動きであること。日本の都市部あるいは海外の資本が主導権を握り、地域住民や地元企業の関わりがほとんどない状態で再生可能エネルギーの導入事業が進むことで、地域の人たちの想いや伝統が無視され、収益も地域外に流出してしまう。

2つ目は、分野ごとに議論や取組が分断されていること。昨今、脱炭素・ネイチャーポジティブ・資源循環



釧路湿原周辺に広がる太陽光パネル

環がいわゆる環境政策の柱となっているが、分野ごとに課題や解決策を検討し、対策がとられるため、分野間の連携が取れず、トレードオフの関係が発生している。トレードオフの問題は、再エネ開発と野生動物の保護が典型的だが、脱炭素とネイチャーポジティブの間で複数起きている。

これらの問題点を解決するためには、地域に暮らす人たちが「地域のあるべき姿」を自ら考えて、横断的に行動することが重要である。

地域のありたい姿を 地域の人たちが考える

現在、釧路市では「令和7年度生物多様性地域戦略の策定推進支援業務」による技術的支援を受けながら、脱炭素関連事業とのトレードオフの緩和を重点として、生物多様性地域戦略の策定を進めている。このような計画策定をきっかけに、市役所だけでなく地域の住民や事業者などの関係者が、地域のありたい姿を一緒に議論していくことが重要である。地域の主体性（オーナーシップ）、協働（パートナーシップ）、環境をベースにしながら社会・経済も含めた課題を同時解決する、まさに「地域循環共生圏」の考え方を地域で活用していくことがポイントになるのではないだろうか。推進すべきは、地域における合意形成が図られ、環境を適正に配慮し、地域に貢献する、地域共生型再エネの導入である。

また、地域のありたい姿を考える

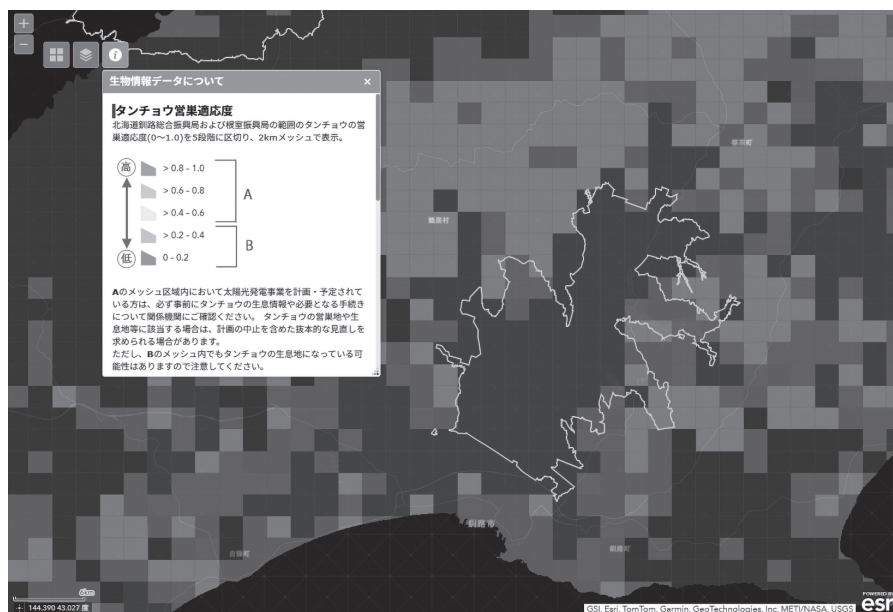


図1：タンチョウ営巣適応度
タンチョウの営巣適応度を5段階に区切り、2kmメッシュで表示。実線で囲まれている範囲が釧路湿原国立公園。
WEB MAP： https://kushirodata-center.env.go.jp/meeting/solar_webmap.html

際に、地域の自然資本とその価値を理解するために役立つツールとして、釧路湿原自然再生協議会の生態系評価ワーキンググループが作成したWEB MAPがある（図1）。これは、太陽光発電施設の建設によって希少な動植物や生態系、景観、防災などに及ぼす影響が懸念されることから、太陽光発電事業計画策定にあたって配慮すべき希少種の生息地等に関する情報（キタサンショウウオ生息適地、タンチョウ営巣適応度、主要な展望地から見える範囲など）を集約したものである。このような科学的な情報をもとに、地域の中で保護すべきエリア、再エネ導入をしてもよいエリアの選別を進めることで、計画策定を一つのきっかけとして、地域が大切にしているものの可視化につながっていく。地域に暮らす人たちが関わり合いながら、生物多様性地域戦略の策定と地域脱炭素に向けた計画づくりが両輪となり、連動しながら進んでいくことに期待している。

地域の自然を守る 仕組みの構築

国立公園の指定区域のうち特別保護地区及び特別地域については法律により工作物の設置が規制されているため、利用と保全の明確な線引きができています。国立公園区域外でもそういったすみ分けを検討する必要があります。現在、釧路市では希少な野生動植物と優れた景観の保全に配慮を求める「釧路市自然と共生する太陽光発電施設の設置に関するガイドライン」を策定し2023年7月1日から運用している。さらに、同趣旨の条例の制定に向けた準備が進められている。

自然環境や野生生物、再生可能エネルギーはいずれも地域の大切な宝であり資源である。それをどう守り、活用していくかについて、地域が主体として考え、どのような地域づくりを行うのか、統合的に議論することが必要である。